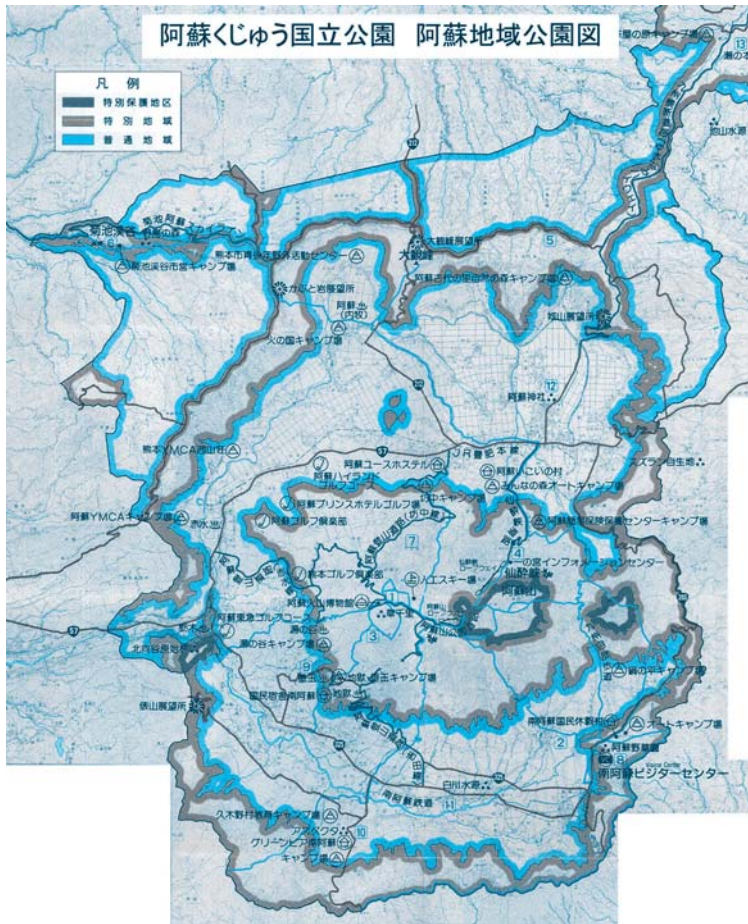


# 阿蘇くじゅう国立公園 阿蘇地域公園内の 太陽光発電施設は 届出または許可の手続きが必要です

自然公園法の一部が改正され、国立公園の普通地域内においても、太陽光発電施設の設定の際は、事前に届出の手続きが必要になりました。届出が必要な規模は、地上部分の面積の合計が1,000㎡を超えるものが対象です。なお、特別地域については、規模にかかわらずこれまでどおり事前に許可を受けるための申請が必要です。国立公園の区域など、詳しい内容はお問い合わせください。



〈問い合わせ〉  
 環境省阿蘇自然環境事務所  
 TEL 0967(34)0254

## 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種はお済みですか？

3月31日（木）までに接種しないと補助の対象となりません！

平成27年度成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者は、平成27年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる下記の人です。

年齢	出生期間
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ

■接種料金 8,050円（村負担6,050円、個人負担2,000円）  
 ※ただし、過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン接種を受けたことがある人は対象になりません。  
 ※接種については「成人用肺炎球菌ワクチン予防接種予診票」が必要です。平成27年4月に通知しましたお知らせをご参照ください。また、対象者で平成27年度に転入し、成人用肺炎球菌ワクチン未接種の人はご連絡ください。

〈問い合わせ〉 役場 健康推進課保健係 TEL (62)9180